

# 【司法研究科】中期計画総括シート

提出日：2023 年 1 月 23 日

責任者	司法研究科長	担当部局	司法研究科
-----	--------	------	-------

## 1 司法研究科の理念、目的、各種方針

司法研究科の理念	変更の有無
司法研究科は、法曹三者という高度専門職業人の養成に特化した専門職大学院(法科大学院)として、専門的な知識を習得するとともに、豊かな人間性や責任感、高度な倫理観を養い、社会に貢献しうる法曹を養成することにより、21世紀の法曹界を支えていくことを理念とする。	有・
司法研究科の目的	変更の有無
本研究科は、法曹三者という高度専門職業人の養成に特化した専門職大学院(法科大学院)として、Mastery for Service の精神を体現した人権感覚豊かな市民法曹として、現代社会の多様な法的ニーズに応じて、法曹と呼ぶにふさわしい良き仕事(Good Work)を遂行することができる高度の専門性と倫理的資質を備えた法曹を養成することを目的とする。	有・
学位授与方針(DP)	変更の有無
3年(6学期間。なお、法学既修者については、2年・4学期間)以上在学し、「法律基本科目群」「実務基礎科目群」「基礎法学・隣接科目群」「展開・先端科目群」「特別演習科目群」の5つの科目群から、修了に必要な所定の単位を修得し、かつ「法律基本科目群」および「実務基礎科目群」の必修科目・選択必修科目の平均GPAが一定の基準を満たしていることを修了要件としている。なお、1年次から2年次、および2年次から3年次への進級に際しては、「法律基本科目群」および「実務基礎科目群」の必修科目の平均GPAを基準にした進級制度を設けている。これら5つの科目群の学修を通して、厳格な成績評価のもと、法曹に求められる最低限の法に関する専門知識と、それをもとにした体系的な法的思考能力、創造的・批判的な法的思考能力、事例の分析能力を身につけた者に、法務博士の学位を授与する。	有・
教育課程の編成・実施方針(CP)	変更の有無
基礎から応用へ。実定法を中心とした法の基本知識の修得、その理解の深化、実務の基本知識の修得、そして総合的学修、展開・先端科目の学修へ。このような段階的学修のために、独自のカリキュラムを用意し、司法ニーズに的確に対応できる、幅広い教養と人間性を身につけた法曹を養成する。最終年次のカリキュラムは、一人ひとりの自主性を尊重した自由度の高いものとなっており、それぞれの目標に応じた学びを実現することができる。原則としてセメスター制を採用し、集中的に学修する。 まず、1年次では、法律の基本的な知識の修得を目的とした法律基本科目を必修科目として配置するとともに、幅広い教養と豊かな人間性を養うことを目的として基礎法学・隣接科目群を配置している。また、少人数で行う基礎演習を設け、導入教育を行う。次に、2年次では、法律基本科目の他、その発展として、各実定法の演習科目を必修科目の要とし、重要論点を双方向のケースメソッドなどで学修することにより、当該法律についての理解をより深めていく。また、実務基礎科目群は、ロースクール教育の柱の一つである「実務教育の導入部分」を担い、修得した基本的知識をもとに法曹としての責任感・倫理観を涵養する。現実と触れ合う科目を幅広く設置することにより確実な実務基礎の修得を図り、エクスターンシップ、ローヤリング、クリニックなどにより実務的感覚を体得する。さらに、展開・先端科目群は、法曹としてどのようなフィールドに進むのかを発見したり、すでに関心のある専門領域を持っている者の基礎的教育を目的としている。「企業法務科目」「国際関係科目」「現代社会と法関係科目」「政策法務科目」という4つの領域に配置された科目は網羅的であり、現代の各領域における問題点を取り扱う。最後に、3年次では、法律基本科目について総合的な学修を行う。また、少人数で行う特別演習を設け、思考力、論理力、表現力などの養成を行う。	有・

<p>学生の受け入れ方針(AP)</p>	<p>変更の有無</p>
<p>関西学院大学ロースクールは、スクール・モットー“Mastery for Service(奉仕のための練達)”のもとに高度専門職業人の養成に特化した専門職大学院(法科大学院)であって、人権感覚豊かな、かつ、現代社会の多様な法的ニーズに応える市民法曹として、法曹にふさわしい良き仕事(Good Work)を遂行できる人材の養成を目的とする。この目的の達成をめざし、広い専門知識と深い洞察力、豊かな人間性と強い責任感、高度な倫理観を育成し、社会に貢献する法曹を養成するため、次のような人物を求める。</p> <p>1. ロースクールにおいて必要とされる論理的思考力、分析力および表現力を有する者。  2. 幅広い分野において顕著な活動を行った者や、専門的な能力、資格を有するなど、将来法曹となった時にその特長を十分に活かし社会に寄与する活動が期待できる者。  3. 出身学部にかかわらず、ロースクールにおいて必要とされる法学の基本的な学識を有する者。</p>	<p>有・無</p>
<p>学生支援に関する方針</p>	<p>変更の有無</p>
<p>学生の学修を支援するための人的及び物的支援体制は相当程度整備されている。人的支援体制として、法科大学院事務局職員を中心として、その他教務補佐、資料室職員などによる授業関連業務、教育・研究補助業務、レファレンス業務などについて充実した体制がとられている。</p> <p><b>修学支援</b>  在学生の学修支援のために、まず各教員の担当(担任)制度が設けられている。また、各教員はオフィスアワーを通じて学生の相談・指導に当たっている。その他、本学修了生がアカデミックアドバイザーとして在学生の学修を支援している。入学予定者については、入学前ガイダンスやオリエンテーションを通じてロースクール生活を円滑にスタートできるよう配慮している。</p> <p><b>生活支援</b>  経済的な不安や困難を軽減し学生生活を経済的に支援する奨学金制度を充実させている。A日程入試合格者には学費全額相当額を支給し、それ以外の入学生についても全額相当または半額相当の奨学金を支給している。また、標準修業年限内の学生全員に対して、最低でも国立大学法科大学院の学費との差額に相当する奨学金が与えられることになっている。なお、これらの奨学金については返還義務がない。その他、キャンパスハラスメントの相談窓口を設け、精神面でのカウンセリング体制は総合支援センターとの連携により整備・充実を図っている。</p> <p><b>進路支援</b>  担任教員との相談の他、法科大学院修了後の進路選択・就職についてはキャリアガイダンスを年数回実施し、キャリアについて考える機会と情報を提供している。また民間企業と提携することで、専任コンサルタントが週1日常駐し、ロースクールでの学びを活かしたキャリア形成や就職活動に関するアドバイスを1対1で行う「キャリアコンサルティング」や、主に修了生を対象としたインターンシップ(企業法務部)を実施している。</p>	<p>有・無</p>
<p>教員像</p>	<p>変更の有無</p>
<p>法科大学院においては、理論と実務を架橋する高度の法学専門教育を行うために必要な能力があると認められる専任教員像が求められる。そのためには、教育上の経歴・経験及び理論と実務を架橋する教育を行うのに必要な研究業績や実務上の実績をもった教員であることが必要である。</p>	<p>有・無</p>
<p>教員組織の編制方針</p>	<p>変更の有無</p>
<p>法科大学院の教育に必要な教育能力を有する教員確保に向けて継続的な編制方針で臨んでいる。具体的には、教員の年齢構成やジェンダーバランスに配慮し、専任教員の退職やみなし専任教員の退職・任期更新に備えて、将来の採用計画を検討し、策定している。</p>	<p>有・無</p>

2. 実施計画

(1) 必須型

実施計画(タイトル)	1-(1)-② 三つのポリシーに基づく教学マネジメントの推進(3ポリシーの見直し・検証、カリキュラム見直し・拡充、カリキュラムマップの整備)			帳票の有無	不要
内容	<p>本学は、大学として「学部・区別なく学生が共通に身に付けるべき知識・能力・資質」(「Kwansei コンピテンシー」)を時代に即して新たに定め、各学部・研究科はそれを土台に「各分野における学位授与に必要な知識・技能」である DP(ディプロマポリシー)を策定する。この DP は、すべての学生が卒業/修了必要単位数を取得した段階で修得しているべき学修成果を表したものである。この基本原理を守るべく、学部・研究科は(a)DP の再確認(b)DP と CP(カリキュラムポリシー)の整合(c)シラバスの実質化(d)シラバスに沿った成績評価(e)DP と AP(アドミッションポリシー)の連動、を厳格に運用する。</p> <p>本学はこうした学部/研究科による三つのポリシーに基づく教学マネジメントを統括し、大学全体の内部質保証を推進することで、卒業する全ての学生の質を保証する。</p>				
学部独自の取り組み内容	<p>司法研究科では、DP で求められる各種能力の修得こそが、司法試験合格、ひいては「Mastery for Service」を体現し社会に貢献する法曹の輩出に直結すると考えており、厳格な進級要件を設けることで各種能力の確実な修得を目指している。そのために「標準修業年限修了率」及び「司法試験合格率」の分析を通して、DP の適切性や、DP と CP の整合性を確認し、必要に応じて検討、改善を実施している。また DP と AP の連動性についても、受け入れた人材が DP で求められている各種能力を修得できているか、前述の分析を通して確認のうえ、改善を行うことで確保している。</p>				
<指標 1>	司法試験合格率の向上				
年度毎の目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
目標	31%	34%	37%	40%	
実績	50%	50%	45%		
年度毎の目標	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	
目標					
実績					
<指標 2>	標準修業年限修了率の向上				
年度毎の目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
目標	47%	51%	55%	60%	
実績	54%	31%			
年度毎の目標	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	
目標					
実績					
<指標 3>					
年度毎の目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
目標					
実績					
年度毎の目標	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	
目標					
実績					
<p>【2022 年度の進捗状況・今後の取り組み】</p> <p>司法研究科として、以下のとおり取り組みを行った。引き続き、本取り組みの指標である「司法試験合格率」及び「標準修業年限修了率」の結果を分析するとともに、三つのポリシーに基づく教学マネジメントを推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回、自己評価・FD委員会および教授会にて、DP(ディプロマポリシー)、CP(カリキュラムポリシー)、AP(アドミッションポリシー)を確認している。</li> <li>・各学期末に開催するカリキュラム委員会(拡大教授会)において、全在学生の成績状況(GPA・席次)を確認し、入試形態・席次と在学時成績の両方の状況を踏まえ、DP・CP・APに関連する学生受入れ、カリキュラム、進級・修了判定状況に関する議論を行っている。</li> <li>・シラバスと成績評価に関しては、司法研究科独自で「成績評価に関する申し合わせ」を定めてこれを厳格に運用しており、自己評価・FD委員会で実施するシラバスチェックの際には、申し合わせで定められた内容とシラバスに記載の成績評価方法や評価基準の割合に齟齬がないかどうかを確認している。</li> <li>・神戸大学法科大学院と提携し、定期的に未修者教育に関するFD研修会を開催している。その成果として、未修1年次春学期定期試験の8月下旬実施や、その定期試験までの期間を活用した担当教員による論述力指導を実施しており、結果的に未修1年生のGPAの高い学生の比率や実力確認試験での成績など、一部が数字になって表れている。</li> </ul>					

実施計画(タイトル)	8-(2)-① KGI・KPIの設定・活用			帳票の有無	不要
内容	<p>非営利組織である学校のマネジメントにおける最大の課題の一つは、最上位のアウトカム(成果)を定め、その達成度を測るKGIやKPIを設定することにある。学院ではKPIダッシュボード等のツールを活用して「Kwansei Grand Challenge 2039」(超長期ビジョン・長期戦略)および中期総合経営計画(実施計画・基盤計画)の進捗や達成度を含めた成果を検証する仕組みを構築する。そのために、教学・経営両面のデータ活用を司るのに最適な組織体制を確立する。また、各学校および大学の各学部も、全学のKPIと連動しながら個別の状況に合わせて独自にKPIを設定し、毎年その数値や取組状況を評価し、改善・促進の取組みに活用する。</p>				
学部独自の取組み内容					
<指標 1>					
年度毎の目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
目標					
実績					
年度毎の目標	<p>※本帳票の末尾において、学修成果を測定する研究科独自のKGI・KPIを策定しており、これらの指標を用いて毎年度研究科における実施計画・全体の取組みの評価を行っている。</p>				
目標					
実績					
<指標 2>					
年度毎の目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
目標					
実績					
年度毎の目標	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	
目標					
実績					
【2022 年度の進捗状況・今後の取組み】					

実施計画(タイトル)	8-(10)-① 内部質保証体制の確立と運用			帳票の有無	要
内容	<p>本学には、従来から二つの大きなPDCAサイクルが存在していた。一つは中期計画(SGU 含む)であり、もう一つは大学の自己点検・評価および各学校の学校評価である。</p> <p>両者はそれぞれの目的体系を持ちながら重複する部分が多く、業務負担の軽減の観点からも、共通の目的・目標の下で学院・大学全体を見渡した統合的なPDCAサイクルの確立が必須となっている。</p> <p>このため、本学では、2019 年度から各学部／研究科、各学校が本格的に取組を開始する「中期総合経営計画」において、その取組の成果を定期的に測定、評価、改善することを通じて、効率的・効果的なマネジメントの実現を図る。</p>				
学部独自の取り組み内容					
<指標 1>					
年度毎の目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
目標					
実績					
年度毎の目標	※研究科における毎年度の本帳票の作成および学内各種会議体での点検・評価、改善活動などにより、内部質保証システムの PDCA サイクルを確立する。				
目標					
実績					
<指標 2>					
年度毎の目標	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
目標					
実績					
年度毎の目標	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	
目標					
実績					
【2022 年度の進捗状況・今後の取り組み】					

### 3. 司法研究科のKPI

#### (1) 学修成果に関するKPI

KPI	定義	基準	現在値(2018年度)		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
			P	非公開	P	非公開	P	非公開	P	非公開	P	非公開
学位授与数 (M・D・P)	修士、博士、修士(専門職)の学位授与数 (※乙号除く) 「大学基礎データ」	授与する学位数が多いほど○ (人)	P	非公開	P	非公開	P	非公開	P	非公開	P	非公開
			2023年度		2024年度		2025年度		2026年度		2027年度	
			P	非公開	P	非公開	P	非公開	P	非公開	P	非公開
就職・進路決定率 (M)	就職・進路決定率 「キャリアセンター統計資料」	(就職+自営+就労継続)/(修了者 一進学者)	現在値(2018年度)		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
			非公開		非公開		非公開		非公開		非公開	
			2023年度		2024年度		2025年度		2026年度		2027年度	
博士後期課程への進学者数 (M)	進学者数 「キャリアセンター統計資料」		現在値(2018年度)		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
			非公開		非公開		非公開		非公開		非公開	
			2023年度		2024年度		2025年度		2026年度		2027年度	
日本学術振興会 特別研究員数(新規) (D)	特別研究員のうち、当該年度の新規採用者 「研究推進社会連携機構資料」		現在値(2018年度)		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
			非公開		非公開		非公開		非公開		非公開	
			2023年度		2024年度		2025年度		2026年度		2027年度	
研究者輩出数(D) (将来)			現在値(2018年度)		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
			非公開		非公開		非公開		非公開		非公開	
			2023年度		2024年度		2025年度		2026年度		2027年度	

#### (2) 研究科独自KPI

KPI	定義	基準	現在値(2018年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度					
司法試験合格率	修了後1年以内での司法試験合格率。 以下の数式で算出される。 ※2018年度実績(2018年9月現在) A:受験者数(16名) …2017年度修了者のうち、 2018年司法試験受験者数 ※2017年度修了者(16名) (2017年9月修了者+2018年3月修了者) B:合格者数(4名) …Aのうち2018年司法試験合格者数 【 B ÷ A = 25% 】	合格率高いほど良い。	現在値(2018年度)		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
			非公開		非公開		非公開		非公開		非公開	
			2023年度		2024年度		2025年度		2026年度		2027年度	
標準修業年限修了率	標準修業年限で修了した者の割合。 以下の数式で算出される。 ※2018年度実績(2019年3月現在) 2017年度入学者のうち A:法学既修者入学者数(11名) B:Aのうち標準修業年限修了者数(5名) 2016年度入学者のうち C:法学未修者入学者数(12名) D:Cのうち標準修業年限修了者数(4名) 【 (B+D) ÷ (A+C) = 39% 】 ※司法研究科における標準修業年限 法学未修者:3年間 法学既修者:2年間	修了率高いほど良い。	現在値(2018年度)		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
			非公開		非公開		非公開		非公開		非公開	
			2023年度		2024年度		2025年度		2026年度		2027年度	
			現在値(2018年度)		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
			非公開		非公開		非公開		非公開		非公開	
			2023年度		2024年度		2025年度		2026年度		2027年度	
			非公開		非公開		非公開		非公開		非公開	

(3) 学院全体のKPIに関する指標

KPI	定義	基準	現在値(2018年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
卒業後の進路の満足度	卒業後の進路の満足度 (「満足」～「不満」の5段階評価) 卒業時調査	5段階評価のうち「満足」と回答した比率(%)	現在値(2018年度)					非公開
			2023年度					
			非公開	非公開	非公開	非公開	非公開	
外国人留学者数	外国人留学生 CIEC 年次報告書	詳細はSGUの定義に準拠	現在値(2018年度)					非公開
			2023年度					
			非公開	非公開	非公開	非公開	非公開	
Well-being 度	現在の自分を取り巻く環境(特定7項目)に対して、あなたはどのように思いますか。 (「そう思う」～「そう思わない」の4段階評価) IR 卒業生調査	「E 時折、収入面が不安になることがある」を除く7項目に対して A「そう思う」、 B「どちらかといえばそう思う」と回答した割合の平均値	現在値(2018年度)					非公開
			2023年度					
			非公開	非公開	非公開	非公開	非公開	

司法研究科実施計画・全体評価

司法研究科は、主に以下の取り組みを行った。

1. 三つのポリシーに基づく教学マネジメントの推進

2023年から実施される司法試験在学中受験に向けて、各制度の見直しや内規改正を行った。また、未修者教育の充実のため、未修者1年生のみ春学期定期試験実施時期を後ろ倒しにし、定期試験までの期間を活用して論述力強化を図った。加えて、文部科学省の施策による法学部の法曹コース設置を受けて、2022年度入試より特別選抜入試(5年一貫型入試・開放型入試)を実施しているが、特に今年度より5年一貫型入試合格者が入学後に法学スキルの欠如で学修に支障が出ない様に、当該入試合格者を対象とした入学前特別プログラムを開始した。

2. 研究科独自KPIに関する取り組み

① 司法試験合格率の向上

司法試験合格率向上のため、2019年度より、授業及び試験への短答式試験問題の導入や、担当教員による入学時・学期末・年度末の学生面談実施など、きめ細やかな学習指導を行っている。これらに加え、2020年度より新入生全員を対象に、入学直後に実力確認試験(憲法・民法・刑法の短答式試験)を実施し、さらに2021年度からは在生も受験必須とすることで、短答式試験の到達度把握を行った。正課外においては、在生・修了生に対して継続的に対面による学習サポートを行った。これらの取り組みの結果、2020年(令和2年)・2021年(令和3年)に引き続き、2022年(令和4年)の修了後1年以内の司法試験合格率は45%(2020年・2021年は共に50%)と高水準を確保しており、目標値(2020年31%・2021年34%・2022年37%)も大幅に上回っている。また、本研究科全体の司法試験合格率についても、2020年(令和2年)の22%、2021年(令和3年)の29%に対して2022年(令和4年)は24%と2021年を下回ったものの、これらの取り組みに対して一定の成果があったと言える。2022年度より、新入生と修了生に対する学習サポートの強化を進めており、引き続き在学中から修了後まで、正課・正課外における様々な取り組みをとおして、司法試験合格率の向上を目指す。

② 標準修業年限修了率の向上

標準修業年限修了率については、2019年度31%(未修22%、既修50%)、2020年度54%(未修33%、既修67%)であったのに対し、2021年度は31%(未修24%、既修43%)と2019年度レベルに逆戻りの結果となった。勿論、新型コロナの影響も否定はできないが、引き続き、これまでの進級及び修了要件にGPA基準を設定するなど、進級・修了要件の厳格化を行いつつ、前述のような定期的な学習到達度の把握や学生面談の実施といった、きめ細やかな学習指導などの取り組みを継続するとともに、学生の状況等に応じて柔軟に対応をすすめていく。

司法研究科としては、特に「志の高い優秀層の確保」と「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムへの対応」を重点課題としている。引き続き、三つのポリシーに基づく教学マネジメントの推進及び研究科独自KPIの達成とともに、上記重点課題に取り組むことで、さらなる改善・充実を図っていく。